

第13回淡路市教育委員会	
日 時	令和7年11月20日（木）午後2時00分～午後3時50分
場 所	淡路市役所本庁舎2号館大会議室4，5
出席者	<p>教育長：角村光浩</p> <p>教育委員：田中道代(職務代理)、岸本伸明、丹野典子（欠席）、久保雅一</p> <p>教育部長：水名口博行</p> <p>教育部長兼指導主事：山本 哲</p> <p>教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長：片平吉昭（欠席）</p> <p>教育部次長兼教育総務課長：岡山正道</p> <p>教育部次長兼社会教育課長：平本雅稔</p> <p>教育部次長兼東浦図書館長：嶋根健治</p> <p>教育部社会教育課付課長兼津名図書館長：済藤昌希</p> <p>教育部学校教育課長兼指導主事：橋ヶ迫健（欠席）</p> <p>教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：向井 望</p> <p>学校教育課特命参事兼指導主事：井高正和（欠席）、田村真央</p>
<p>1. 開 会</p> <p>岡山次長</p> <p>ただ今から、令和7年第13回淡路市定例教育委員会を開催します。</p> <p>なお、本日の会議は、丹野委員が所用のため欠席となっておりますが、教育長と委員の過半数が出席しているため、成立します。開会に当たり、角村教育長から挨拶を申し上げます。</p> <p>2. 挨拶</p> <p>角村教育長</p> <p>（教育長挨拶）</p> <p>3. 前回会議録の承認について</p> <p>岡山次長</p> <p>ありがとうございました。次に、第12回定例会の会議録につきましては、11月13日に送付しております。前もって御確認いただいていると思いますが、何か訂正なり、御意見がありますでしょうか。</p>	

教育委員

(特になし)

岡山次長

(なければ) ないようですので、第12回定例会会議録の署名については、岸本委員、久保委員にお願いいたします。

#### 4. 会議録署名委員の指名について

岡山次長

それでは、本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。

角村教育長

本日の会議録署名委員には、久保委員、田中委員にお願いいたします。

#### 5. 教育長月間活動報告

岡山次長

それでは、角村教育長から月間活動報告をお願いします。

角村教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について、何か御質問はございませんか。

田中委員

11月7日にあった市内産100%給食試食会に参加させていただきました。当日のメニューは、鶏の唐揚げだったのですが、とても美味しく、子どもたちからもとても好評でした。私の近くに座っていた男の子が、御飯を山盛りにして、「鶏肉がおかずだから、たくさん食べられる」と言い、食べておりました。給食のメニューには、牛乳があるイメージでしたが、牛乳は島内他市産ということで、子どもたちは、水筒持ってこられてお茶を飲まれていました。代わりにレモンゼリーがあって、美味しくいただきました。

子どもさんに、こういったことを、御家族の方とお話するきっかけにして

くださいという話もさせていただきました。児童の皆さんも、次回も楽しみにしておられたので、またよろしく願いいたします。

向井施設長

このたびは、2回目の100%給食を実施させていただきましたが、今回は3回目として、2月に実施予定としております。また委員の方に御出席いただき、感想を聞かせていただけたらと思っております。

久保委員

B&G海洋センタープールの件ですが、以前にも申し上げましたが、プールの改修について、既に行われていると思うのですが、是非とも改めて要望を上げていただけたらと思います。

角村教育長

日本財団から施設の一部を改修する費用の助成を受けている団体もあります。ポイント制が採用されていることから、どの団体も一生懸命取り組んでいるところです。これからも、引き続き頑張っていきたいと思っております。

岡山次長

それでは、これからの会議の進行については、角村教育長でお願いします。

## 6. 議事

角村教育長

それでは、失礼します。ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

それでは、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りいたします。

会議規則第7条第1項で、会議は原則公開となっておりますが、同条ただし書及び地教行法第14条第7項ただし書の規定により、出席者の3分の2以上の特別多数決で議決した場合は、非公開とすることができます。

「6 議事」のうち、資料No.28「野島断層活用委員会の会議報告」において、委嘱委員の氏名情報が含まれています。

これらの委員は、非常勤特別職の身分を有しませんが、会議規則第7条第1項第2号に規定する「非公開とすることができる人事関係案件」の類推適用が考えられます。しかし、有識者であり、個人のプライバシーを保護する

必要性は、特段認められませんし、また、会議を公開することに、特段の支障が生じるおそれも見当たりませんので、これらについては、会議の透明性を確保する観点から、公開することが適当と考えています。

については、資料No.28については、公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手願います。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、公開と決定します。

続いて、本日の会議では、議案第26号「教育に関する条例制定等議案に係る意見聴取の件」につきましては、会議規則第7条第1項第4号に規定する「非公開とすることができる教育予算その他市議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件」に当たります。これは、12月に招集予定の第118回市議会定例会において、審議に付される議決事件に関するものであり、現時点においては、市議会議員に事件内容が説明されておらず、市議会での円滑な審議に資する観点から、先ほど説明した会議規則の関係規定に基づき、非公開の取扱いが適当と考えます。

については、議案第26号については、非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手願います。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、非公開と決定します。

なお、配布資料は、会議次第のみとし、議案等については、備え付け資料を閲覧していただくこととします。

本日の会議は、公開案件、協議・報告事項の順で審議を行い、全て終了後に、非公開の案件及び報告を行い、閉会という流れで進めたいと思います。

それでは、公開の案件から始めます。

審議の都合上、最初に、資料No.28「野島断層活用委員会の会議報告」について、事務局から説明をしてください。

平本次長

それでは、野島断層活用委員会の会議報告について、御説明をさせていただきます。

令和7年11月4日火曜日に、野島断層活用委員会を開催いたしました。本委員会の設置目的は、兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災の生きた教材である国指定天然記念物野島断層の保存と活用について、その方針を調査検討し、保存管理計画等を作成すること。また、更なる活用及び普及について検討を重ね、事業の実施に当たり、御指導をいただくことです。委員の任期は、2年となっており、今回委員会を開催するに当たりまして、これまで御指導をいただいております専門の先生方に、引き続いて委員の就任を御依頼しましたところ、快く御承諾をいただきました。また、新たに、樹木や景観園芸などを専門としておられる兵庫県立淡路景観園芸学校主任景観園芸専門医の大藪崇司様と、防災・減災を専門としておられる兵庫県立大学大学院准教授の平井敬様に、新たに委員として加わっていただきました。

次に、委員会において、委員長の選出を行いましたところ、これまでもお世話いただいております兵庫県立人と自然の博物館研究員である加藤茂弘様に、委員長に御就任いただいております。

また、当日の協議及び報告事項については、本委員会の役割を再認識した後、例年1月に実施している防災教育イベントの検討や、夏休みに実施している地質学習と防災体験の報告、震災の記憶を継承しているメモリアルハウスの外壁改修工事の進捗状況、そして、北淡震災記念公園の所管に関する事項について、現状や課題を説明した後、今後の方向性について御意見をいただきました。

北淡震災記念公園の所管替えについては、委員の皆様からも御賛同いただき、令和8年度から所管替えに向けて、更に関係部局と調整を図り、今後、教育施設として基本的な考え方や具体的な取組の内容等を、専門家による御意見もいただきながら進めていきたいと考えています。

以上で、御報告を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久保委員

委員の任期についてですが、任期は、今年4月からでしょうか。

平本次長

任期につきましては、令和7年11月から令和9年3月までとなっております。

角村教育長

予定では、来年度から震災記念公園が教育委員会の所管となる予定です。単に担当部局が替わるような、短絡的なものではないこと。そして、しっかりと野島断層の意義や保存活用計画の方針に従って、時間を掛けて丁寧に管理方針を構築するように、御意見を頂いております。来年度以降は、しっかりと進めていきたいと思っております。

角村教育長

次に、議案第25号「教育機関の設置の方針の件」について、事務局から説明をしてください。

平本次長

それでは、議案第25号「教育機関の設置の方針の件」について、御説明させていただきます。

この「教育機関」とは、北淡震災記念公園のことであり、北淡震災記念公園には、野島断層保存館、震災体験館、メモリアルハウス、セミナーハウス及び公園緑地広場の施設が含まれます。当該施設は、平成8年に開館した施設であり、地域住民と観光客の交流の場として、利便施設を提供することを目的とし、市民の健康及び福祉の増進を図るものです。

現在、「北淡震災記念公園」は、産業振興部商工観光課が所管しており、第三セクターである「株式会社ほくだん」を指定管理者として指定し、管理運営を行っております。一方、文化財の側面を持つ「野島断層」は、国の天然記念物に指定されており、阪神・淡路大震災の生きた教材として、野島断層保存館内で保存及び展示しております。そのため、野島断層の管理と断層を活用した取組、各種イベント等の実施については、教育部社会教育課が行っているところです。

しかし、令和5年度に、北淡震災記念公園内にありました観光施設である物産館を、民間企業に売却したことにより、観光施設としての役割が薄くなったことから、近年の野島断層保存館や地震体験館等の、防災教育施設としての性格が顕著となってきております。このような状況から、北淡震災記念公園の方向性が、市長部局内で検討され、今後も、施設を教育財産として、教育委員会が当該施設の管理についても関わることで、効率的かつ効果的な運用の可能性などにつきまして協議され、所管について、「教育委員会が望ま

しい」という方向性が示されたものです。

これらを受けて、現在所管している産業振興部商工観光課と、文化財を管轄する教育部社会教育課との間で協議と調整を重ね、令和8年4月からの北淡震災記念公園の所管替えに向けて、準備を進めているところです。また、野島断層の保存と活用に対して、御指導をいただいている野島断層活用委員会においても、当該施設の所管替えについて御賛同をいただき、教育施設とすることで、防災教育の更なる充実や学校との連携が図られるなど、前向きな御意見を頂戴しております。よって、今後は、阪神・淡路大震災の記憶を継承し、近い将来発生が予想されている巨大地震を見据えた防災教育の向上など、当該施設の教育的な価値と意義を、高めていきたいと考えております。以上のことから、北淡震災記念公園の今後の運用の効率化を、より効果的に行うため、所管を市長部局から教育委員会に移しまして、教育財産としてまいりたいと考えております。

そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に基づき、新たな教育機関として設置を行います。教育機関の設置につきましては、淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1号「教育行政の基本方針に関すること。」及び第2号「学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること。」により、教育委員会の議決により決裁しなければならない事項に該当いたしますので、本議案を教育委員会に付議し、御審議いただきたく、御提案させますのでございます。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

岸本委員

先ほど、教育長からの御説明に、「単なる所管替えではない」ということがありました。「学校との連携」というお話もありましたが、具体的でなくても構いませんが、学校とどのような連携を考えておられるか、可能な範囲で構わないので、説明してください。

平本次長

施設内に、国指定天然記念物である「野島断層」がありますので、その断層の構造や、断層の周辺に現れる独特な現象といったこと。そして、震災当時の状況を、そのまま再現している「メモリアルハウス」、震災の記憶を語り継ぐ「語り部」があります。淡路市外の学校が、修学旅行で訪れることが多

い状況ですが、市内の学校が来る機会が少ないのが現状です。

ここでしかできない貴重な体験を、市内学校の児童生徒に対して学習する機会を提供し、きちんと伝えていくことを考えています。

#### 岸本委員

播磨町に、兵庫県立考古博物館があります。考古博物館は、15年ほど前に完成しましたが、設立する際に、今までにない博物館にしようというプロジェクトがあり、私は、そのプロジェクトに参加していました。そのプロジェクトの委員は、10人程度いたように記憶しています。3年ほど掛けて計画を練り、小学生から高校生までの子どもが、一生懸命学習できる施設にしようということを目指しており、最終的に、考古博物館は、体験型の博物館となっています。

考古博物館の場合は、最初から作り上げたので、そういった形にしやすかったのですが、そのような体験型のものも良いのではと思います。また、淡路市は、阪神・淡路大震災の被害を直接受けた土地であり、その土地に育った子どもたちなので、学校との連携をしっかりと行ってほしいと思います。可能であれば、防災教育の中で、震災記念公園を取り扱うようなことも考えていただければと思います。

#### 平本次長

体験型の要素は、確かに必要なことと考えています。今までは、親子で体験する事業であるとか、イベント等として、教育委員会でソフト面の事業を、実施しておりました。現在も行っておりますが、市内小中学校教職員の初任者研修で、実際に北淡震災記念公園を訪れていただいて、教材の見学や体験していただき、その経験をもって、児童生徒に伝えていって、活用していただけたらと思います。

#### 久保委員

同様の意見ですが、現在、私は、小学校で理科の授業を担当しており、6年生で地震に関する授業を行います。その際にあってほしいと思うのが、地震がいかにして起こるか、地震のシステムやメカニズムの説明に関する教材です。あと、どのようにして断層ができるか、断層の種類の説明や実験ができるようなものがあれば、6年生を連れて行きたいと思います。

先日、山陰へ行った際に、山陰海岸ジオパークというのがあって、川が山をどうやって削るか等、そのような実験ができて、子どもがそれを見学し、学べる施設がありました。そのようなものが淡路市にあればいいなと思いま



す。「震災」という観点もありますが、6年生の理科という観点からだ、そういうものが欲しいなと思います。

また、震災から30年経っていますが、子どもたちに地震のことを調べようという、やはり、阪神・淡路大震災のことが最初に出てきます。けれども、それに加えて、子どもたちにとって印象深いのは、能登半島地震と、東日本大震災の記憶が残っています。それらとの比較、例えば、東日本大震災のように、津波はなかったけども、建物の崩壊や火災が多く発生した、といった比較できるような資料があればと思います。単に、阪神・淡路大震災を保存するだけではなく、ある程度新しい情報を更新し、列挙していくような、そういうものがあれば、6年生を連れて行き、学習させたいと各学校が思うのではないかと思います。

語り部の方も、以前、いろいろな方にお越しいただいて話を聞きましたが、小学校や中学校それぞれの段階に合った内容のお話をしていただければ、教育資産としての価値が高まっていくのではないかと思います。

教育資産の保存に加え、今後も更新し続けることをお願いできたらと思います。

#### 平本次長

地震のメカニズムや、小学生向けの断層の成り立ちといった展示については、現在もあります。しかし、設置してから長い期間経つのもので、故障して作動しなかったり、展示内容の更新を行う必要があると考えています。

語り部につきましても、実際に震災を経験された方が御高齢になってきている現状もあり、今度は防災教育の中で、新たな語り部の育成にも力を入れていく必要があるのではと考えています。いずれにしても、この教育機関、教育財産となりますので、野島断層活用委員会の有識者の方々の御意見を取り入れながら、新たな震災記念公園として活用していけたらと考えています。

#### 久保委員

また、北淡震災公園に行きたいと思っても、現状として市のマイクロバスの予約が取れません。そのために、行きたいけど行けなくなってしまうところがあります。そのような背景があり、各学校が訪れにくいことがあるのではないのでしょうか。

#### 岡山次長

市のマイクロバスについては、学校の使用を最優先にしておりますが、各

学校の利用が多くあり、予約が詰まってしまう傾向があります。秋の行事を行う時期や、学校水泳の時期は、ほとんど予約の空きがありません。その中でも、可能な限り学校の期待や要望に応えられるように、努力したいと思えます。

#### 田中委員

先ほどお話がありましたように、淡路市の子どもたちは阪神・淡路大震災があった市の子どもたちなので、私も、定期的に校外学習の一つとして足を運んでいただけるようにしてもらったと思います。現在、定期的に校外学習の一つとして組み込んでいる学校はありますか。

#### 山本部長

市内の中で定期的に訪れている学校については、手元に資料がありませんので、分かりかねるところです。ただ、先ほど久保委員からお話があったように、「1. 17」の時期に、防災の集会を行う学校が多いので、その際に学校に語り部を呼ぶという活動は、おそらく多くの学校が一定継続しながら行っていると思います。

#### 角村教育長

簡単な展示資料ではなく、分かりやすい資料等を考えると良いのではないかと思います。

ほかにはないので、採決に移ります。議案第25号「教育機関の設置の方針の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

#### 教育委員

(全員挙手)

#### 角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第27号「令和8年度淡路市公立学校教職員人事異動方針の件」について、事務局から説明してください。

#### 山本部長

それでは、議案第27号「令和8年度淡路市公立学校教職員人事異動方針の件」について、御説明させていただきます。

これは、淡路市内小中学校教職員の円滑な人事異動の実施を期すために必

要な人事異動方針を、定めるというものです。手元資料に、昨年令和7年度からの改正点を、アンダーラインで示しております。

(資料に基づいて、説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

岸本委員

「2 実施に当たっての留意事項」中、(3) についてですが、ある教職員が、統合前の学校で3年間勤務し、そのまま統合後の学校で3年間勤務した場合、統合後の学校のみで3年間勤務したという考えでしょうか。

山本部長

この場合、統合前と統合後の両校の通算した年数ということになりますので、6年間勤務したということになります。

岸本委員

統合前の学校で3年間勤務した人が、統合後の学校で引き続き勤務した場合は、統合後の学校では4年目からの計算となるということですか。

山本部長

そのようになります。

久保委員

それに関連してですが、統合前の学校に過去に勤務しており、統合する前に統合先の学校へ異動した場合は、統合した場合に勤務期間が通算されるのですか。

山本部長

原則としては、そのようになります。当然、統合時様々な事情も考えられますので、「原則」対応ということで、強調させていただいているということになります。

久保委員

一つの意見ですが、「2 実施に当たっての留意事項」中、「(4) 転任並びに配置換え」について、新規採用教職員について触れられています。「小中学

校ともに、3年で全員異動するように取り組む。」とありますが、この部分は、新任から3年間経過してしんどい思いをしている方に、心機一転を図る意図で書かれているのか分かりませんが、現場としては、3年間しっかり経験を積み、更に活躍いただきたいというときに異動となってしまう、これは困るなど思っております。

山本部長

これについては、様々な御意見があるのは承知しておりまして、委員がおっしゃったような考えもあれば、逆に若いうちに経験を積ませようという方向性もあります。その辺りも取り入れながら、あくまでも方針ということですので、概ねそのように進みますが、必ずしもそのようになるとは限らないという認識だと思えます。

角村教育長

ほかにないようですので、採決に移ります。議案第27号「令和8年度淡路市公立学校教職員人事異動方針の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

角村教育長

公開議事が終わりましたので、続いて、協議・報告事項へ移ります。

資料No.27「淡路市立図書館及び公民館図書室の休館」について、事務局から説明してください。

嶋根次長

それでは、淡路市立図書館及び公民館図書室の休館について、御説明させていただきます。

淡路市立図書館設置条例第6条には、市立図書館の休館日が定められており、木曜日を休館日とすることや、毎月末日を資料整理日として休館日とすること等が、明記されております。この第6条第1項第3号では、特別整理期間として、「毎年10日以内において、教育委員会が定める日」を、休館日

とする旨が定められております。この期間を利用し、各図書館及び公民館図書室において、特別蔵書点検を実施しております。つきましては、今年度の特別整理期間として、津名図書館が、令和8年2月16日から同月25日まで。東浦図書館が、令和8年1月26日から2月4日まで。岩屋公民館図書室が、令和8年2月12日から同月13日まで。北淡公民館図書室が、令和8年1月19日から同月25日まで。一宮公民館図書室が、令和8年3月9日から同月13日まで。以上のとおり、休館日とさせていただき、特別蔵書点検を実施します。特別所蔵書点検ですけれども、各図書館・図書室ごとに所蔵する全ての図書のバーコードを読み込み、図書館システムのデータベースと照らし合わせて、蔵書の在庫点検を行います。また、破損・汚損の著しいものは、廃棄処理を行います。この休館日の周知につきましては、広報淡路12月号、淡路市ホームページ、館内掲示及びSNS等で周知を図る予定です。休館中の注意点ですが、本の貸出しはできませんが、ブックポストでの図書館・図書室への返却は可能です。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

田中委員

この休館期間ですが、受験生の子どもさんが、図書館で勉強したいけれど閉まっているのが残念だという声を、聞いたことがあります。この受験前の期間ではなく、年度末等別の日にずらしたりはできますか。

済藤館長

蔵書管理スケジュール等もあるので、図書館司書とも協議が必要となるので、検討させていただければと思います。

嶋根次長

特に条例規則上は、この時期にしなければならないという定めはありません。今後、他の行事等と照らし合わせて、他の適正な期間というのを検討させていただければと思います。

角村教育長

公立高校の一般入試が、今年度は3月12日であり、それに向かって子どもたちが一生懸命勉強できる環境を作ってほしいという声だと思います。各

図書室や行事等と調整し、可能な範囲で検討してください。

ほかにはないので、資料No.27「淡路市立図書館及び公民館図書室の休館」について、報告を終わります。

続いて、資料No.29「淡路市スポーツ親善大使の委嘱」について、事務局から説明してください。

水名口部長

それでは資料No.29「淡路市スポーツ親善大使の委嘱」について、御説明させていただきます。本市では、淡路市スポーツ親善大使設置要綱により、現在2名のスポーツ親善大使を委嘱しております。1名は、以前御報告させていただきました総合格闘家の、住村竜一朗選手です。今回は、令和7年12月17日をもって、阪神タイガースの近本光司選手が任期を満了します。近本選手に対し、引き続き12月18日から2年間委嘱するものです。近本選手は、これまで3期6年間の任期を務められており、今回で4期目の委嘱となります。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないので、資料No.29「淡路市スポーツ親善大使の委嘱」について、報告を終わります。

公開案件の、協議・報告事項については、終了いたしました。

それでは、これからの進行については、事務局の岡山次長で進めてください。

岡山次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分について、御質問はございませんか。

岸本委員

多賀小学校の「学びの発表参観」とありますが、これは、学習発表会に当

たるものですか。また、小学校は、何校が学習発表会や音楽会を開催していますか。

#### 田村特命参事

多賀小学校の「学びの発表参観」は、多賀小学校が今年度、「学校安全（防災）総合支援事業」の気象災害モデル校の指定を受けており、それに関して学校が、地域の中で気象災害、大雨や洪水等が起きたときに、どのような危険があるかということ、年間を通して有識者と一緒に学ぶものです。この「学びの発表参観」は、その事業に参加し、保護者の方も一緒になって、地域や自宅の周囲の危険箇所を調べ、発表を行いました。午後からは、気象予報士の片平敦さんにお越しいただき、気象について、一緒に学ぶということを行うものです。

#### 山本部長

小学校での学習発表会や音楽発表会については、おそらくどこの学校も何らかのものを行っておりますが、それが音楽発表会であるのか、学びの発表会という形を取っているかは、手持ち資料がございませんが、何らかの形で、各学校で行っているところです。

#### 久保委員

形態はいろいろであり、おそらく学級発表になっているので、全校一斉でいわゆる学習発表会みたいな形態で行っているところは少ないと思います。小学校であれば、オープンスクールの中で発表する場があるということで、皆さんが見るのではなく、あくまでもその学年の親が見るのですから、このような学校が増えているのではないかと思います。

#### 角村教育長

後援名義ですが、「情報オリンピック体験会」という項目がありますが、団体や内容等について教えてください。また、主催団体の概要も分かれば、お願いします。

#### 平本次長

情報オリンピック体験会については、「淡路島創発クラブ」という団体が主催しており、淡路島内在住の小・中学校を対象に、情報オリンピック形式のプログラミング問題を体験する機会を提供することや、理論的思考力であるとか、問題解決力を育成することを目的としている団体です。対象が、小学

校5年生から6年生、中学校1年生から3年生となっております。定員は1回に対して10人で、日に2回行うので、合計20人という状況です。

団体については、淡路市内に事務所を置いており、経済価値と社会価値の両面から淡路島で暮らす人々のウェル・ビーイングを追求することを目的としている団体です。経営のコンサルタント事業や、プログラミング教室等も開催している団体です。

岡山次長

次に、社会教育課から報告事項があります。報告をお願いします。

平本次長

コウノトリ共生事業について、2点、御案内と御報告をさせていただきます。

令和7年11月21日金曜日、大町小学校の体育館において、午前11時から午後3時までの間、市制20周年記念事業といたしまして、「コウノトリと学ぶ自然環境 in 淡路市立大町小学校オープンスクール」を開催します。内容は、コウノトリのこれまでの感動の成長記録や動画放映、コウノトリに関する様々な展示です。今回、新たに1体作成したコウノトリの剥製を、展示したり、コウノトリの実物の卵などを展示する予定としています。午後からは、今年度生まれた3羽の新たなヒナと、新たな母鳥の愛称の発表や、兵庫県立コウノトリの郷公園による、コウノトリの野生復帰と自然環境に関する講話など、盛りだくさんの内容となっております。急な御案内ですが、お時間が許すのであれば、委員の皆様方も、是非御参加いただけたらと思っております。

続きまして、コウノトリの愛称の決定について、御説明させていただきます。令和7年3月に、淡路市内において、コウノトリのヒナが3羽誕生して無事に成長し、巣立っております。市内でヒナの誕生が確認されたのは、5期連続となっております。これまで、一般の方から愛称を募集しておりましたが、今回は、大町小学校の児童から愛称を募り、新たな母鳥も併せ、4羽の愛称を決定しております。決定した愛称やその思いなどについては、別紙資料のとおりです。なお、公開につきましては、先ほど御案内させていただきました市制20周年記念事業内において、愛称決定の発表や、表彰式を実施していきたいと考えております。

岡山次長

ただ今の御報告について、御意見や御質問等ございませんか。



久保委員

これまで、淡路市で育ったヒナの、その後の状況は分かりますか。

平本次長

イベント時に、淡路市で育ったコウノトリの家系図を展示する予定として  
います。コウノトリの現在地については、令和6年に生まれた4羽のうち、  
1羽は亡くなっております。その個体は、今回剥製<sup>はく</sup>にして展示するものです。  
もう1羽につきましては、令和7年10月7日から行方不明というような状  
況で、確認がされておきません。様々なケースが考えられますが、国外に渡  
っているケースも考えられます。その他の個体については、兵庫県内や徳島  
県内で目撃されています。ほかには、令和4年に生まれた個体が、淡路市内  
でつがいを作って、淡路市北部で営巣していたような状況もあります。おそ  
らく、来年度も、その付近で営巣するのではないかと期待をしているところ  
です。

岡山次長

ほかにはないので、水名口部長から、11月12日に行われました  
淡路市議会全員協議会で、多賀小学校再編の件について、報告をさせていた  
だきます。

水名口部長

前回の定例会において、「多賀小学校を一宮小学校と統合する件」について  
御説明させていただき、学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること  
については、本委員会での議決をいただく必要がありましたので、御承認を  
いただきました。その後、12月淡路市議会定例会において学校設置条例の  
改正案を上程するに当たり、11月12日開催の市議会全員協議会におい  
て、本件に係るこれまでの経緯及び概要について、御報告をさせていただき  
ました。これについて、議員から何点か御質問がありましたので、主な質問  
の要旨と、その回答を御報告させていただきます。

まず、「令和9年に向けてという話を聞いたが、まだ期間がある状況の中で  
経過を説明され、12月議会に議案を出したいというのは、早く確定させた  
かったということか。元々は、いつまでに議案として上程したいと考えてい  
たのか。」についてです。回答として、「令和9年4月1日を目途として、保  
護者に提示をいたしました。現在の5、6年生が卒業した頃を想定している  
と、これが令和9年4月となるので、スケジュールを逆算すると、12月議

会に議案を提出して、残りの1年間を、スクールバスや学校の運営を決める期間としたいと保護者に提示し、協議をして決定をさせていただいた。」という回答をしています。

続いて、「残り1年間は、この体制とするということだと思うが、多賀小学校の現在の教職員の体制はどうなっているか。正規職員はいないと聞いている。臨時職員中心と聞いているが、現状はどうなっているか。」という質問がありました。その回答として、「正規の教職員はおり、非常勤ばかりではない。教育の質については、教員が減ることによって何らかの支援が必要と考えている。児童数に応じた職員は配置できているので、偏った指導しかできないというわけではない。その中で対応したい。」と回答しました。これに関連して、「現在、多賀小学校で教員として働いておられる方で、代替で入られている方が勤務されていると聞いているが、現状ではどうなのか。」と、質問がありました。これについては、「定員は教頭を含めて5名であり、うち2名が代替職員であるので、3名が正規職員である。」と回答しております。

次に、「少人数教育への希望もあり、入ってきた子どももいると理解した。ただ、多賀小学校校区内の児童数が約80人であれば、それなりの規模もあると思う。80人の規模で学校を地域に置き、運営するような政策的な協議は行われたのか。」という質問です。現在の、多賀小学校の児童数は20名で、多賀小学校校区の児童残り約60名は、一宮小学校に通っている状況からです。この質問については、「現在も同規模の塩田小学校、中田小学校、大町小学校等があり、それを悪いとは考えていない。これから小中高と社会に出ていく中で、いろいろな人と接していく機会が必ずある。その中で、様々な経験を持つ機会を子どもたちに提供し、選択肢を提供している。保護者の中でもいろいろな意見があり、積極的に全て賛成をしてもらったわけではない。子どもたちの将来を考える上で、一宮小学校へ統合することを同意していただいたと考えている。現在も60人が一宮小学校を選んだ。このたびの就学時検診を多賀小学校で受けた方もおられるが、いずれの方も一宮小学校を選んでいくと聞いている。入学式や卒業式を行えない状況で、子どもたちに節目、節目の機会を提供し、感動を覚えるような経験をしてもらおう。小規模校が悪いとは考えていないが、地域と保護者との合意を得ながら進めていきたい。」と、回答しております。

以上で、御報告を終わらせていただきます。

岡山次長

御報告終わりました。何か、御意見や御質問等ございませんか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

以上で、公開の報告事項を終了します。

ここからの進行は、角村教育長よりお願いします。

角村教育長

ここからは、非公開案件となります。事務局で、対応をお願いします。

それでは、議事案件より審議を行います。議案第26号「教育に関する条例制定等議案に係る意見聴取の件」を、審議します。今回は、審議案件5件について、事務局からの説明後に、案件ごとに質疑及び採決を行います。

最初に、「(1) 淡路市立学校設置条例の一部を改正する条例」について、事務局から説明してください。

岡山次長

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(質問・意見交換)

角村教育長

ほかにはないので、採決に移ります。「(1) 淡路市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

続いて、「(2) 淡路市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、事務局から説明してく

ださい。

平本次長

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(質問・意見交換)

角村教育長

ほかにないようですので、採決に移ります。「(2) 淡路市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

続いて、「(3) 淡路市北淡震災記念公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、事務局から説明してください。

水名口部長

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(質問・意見交換)

角村教育長

ほかにないようですので、採決に移ります。「(3) 淡路市北淡震災記念公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、

原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

続いて、「(4) 公の施設の指定管理者の指定に関する件 (文化ホール「しづかホール」、「サンシャインホール」)」について、事務局から説明してください。

平本次長

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(質問・意見交換)

角村教育長

ほかにはないので、採決に移ります。「(4) 公の施設の指定管理者の指定に関する件 (文化ホール「しづかホール」、「サンシャインホール」)」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

次に、「(5) 令和7年度一般会計補正予算(第4号)」のうち、教育委員会所管に関するものについて、事務局から説明してください。

岡山次長

(説明)

向井施設長

(説明)

教育委員

(質問・意見交換)

角村教育長

ほかにはないようですので、採決に移ります。「(5) 令和7年度淡路市一般会計補正予算(第4号)」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。  
これで、非公開の議事案件を終了します。  
続いて、事務局から報告事項があれば、報告をお願いします。

山本部長

(説明)

角村教育長

これより、公開としますので、事務局で対応をお願いします。

岡山次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては、12月18日(木)午後2時から淡路市役所本庁舎2号館大会議室4、5を考えていますので、よろしくをお願いします。それでは、閉会のことばを、田中教育長職務代理者をお願いいたします。

## 7. 閉 会

田中教育長職務代理者

(挨拶)

岡山次長

本日は、誠にありがとうございました。